

## —2013年度大阪支部規約—

この規約は、日本サーフィン連盟(NSA)大阪支部としての活動を円滑に遂行するために定めるもので、活動に参加されるショップの代表は内容を理解された上でご協力をお願いいたします。支部登録についてはサーフショップの他、企業や個人のグループ単位等でも登録可能ですが、支部長の承認を前提に本規約を遵守していただくことが登録条件となります。

### 1. 支部登録

- (1) 支部に登録を申請・受理された時点から加盟店となります。
- (2) 支部主催大会に参加する場合は、登録申請時に運営加盟店登録をして下さい。
- (3) 協力加盟店が後日改めて運営加盟店に登録する場合は、年度内であっても新規入会扱いとなります。
- (4) 指定された期日までに支部協力費を納付しない加盟店は支部登録が抹消され、以後に再登録する場合は新規登録店扱いとなります。
- (5) 加盟店の代表者、またはそれに準ずる者が法令により禁固以上の刑の宣告を受けた場合、また支部長及び支部役員によって支部活動に支障があると判断された加盟店については支部登録抹消処分とし、処分年度から向こう3年間は支部登録できません。
- (6) 加盟店の登録資格・活動内容は「3. 加盟店の分類」に定めます。

### 2. 支部協力費・大会運営費

- (1) 支部協力費とは、主に選手のためのサポートに対して使ったり運営にかかる経費をまかなうために全加盟店から徴収するものです。
- (2) 経費を差し引いた残金は主催大会開催等から発生した余剰金とあわせてプールし、選手へのサポートや備品の購入等支部のために運用していきます。
- (3) 支部協力費・大会運営費は年度内一律、単年度のみ有効です。中途登録の場合も金額の変更はありません。
- (4) 一旦徴収された新規入会金・支部協力費・大会運営費は、登録抹消等いかなる場合も返却されません。
- (5) それぞれの費用は「3. 支部登録店の分類」に定めます。

### 3. 支部登録店の分類

- (1) 協力加盟店…大会運営等に携わらない加盟店を指します。
  - ・協力加盟店の登録資格は、サーファーのルール・マナーの向上とモラルの徹底に協力することを条件とします。
  - ・協力加盟店は大阪支部協力加盟店名簿に登録され、活動内容は次の通りです。
    - ①NSA大阪支部からの告知等が発送される
    - ②NSA正会員登録の受付ができる(新規店は本部への登録が別途必要→支部長、副支部長に問い合わせ下さい)
    - ③所属正会員は支部予選を除くクラス認定テストおよびNSA本部・支部主催大会に参加(エントリー)できる  
(注)全日本選手権大阪支部予選に参加する場合は運営加盟店登録が必要です
  - ・協力加盟店登録には支部協力費として¥5000が必要です。支部年頭会議に持参いただくか、支部郵便口座への振込みのいずれかをお願いします。運営加盟店への登録変更(年度内含む)は新規入会扱いとなります。
  - ・府内で複数の店舗で営業しておられるショップについては、店舗ごとに加盟店登録を行って下さい。
- (2) 支部運営加盟店…支部主催大会に参加する加盟店を指します。
  - ・運営加盟店への登録は協力加盟店の登録資格に加え、NSA公認ジャッジが在籍している、もしくは全ての支部主催行事の運営に参加することを条件とします。
  - ・運営加盟店は大阪支部運営加盟店名簿に登録され、活動内容は次の通りです。
    - ①NSA本部・大阪支部からの告知等が発送される
    - ②NSA正会員登録の受付ができる(新規店は本部への登録が別途必要→支部長、副支部長に問い合わせ下さい)
    - ③所属正会員は全てのNSA主催行事に参加(エントリー)できる
    - ④支部所有の備品を借りることができる→詳細は「4. 支部備品の貸出」を参照
  - ・運営加盟店登録には支部協力費¥5000が必要です。また新規登録については登録申請時に、新規入会金として¥15000をあわせて徴収します。入金方法は支部年頭会議に持参していただくか、支部郵便口座への振込みのいずれかをお願いします。
  - ・運営加盟店登録の際、申込書とともに別に定める誓約書を提出していただきます。これは各店において、支部主催大会開催ごとに各参加選手から、期間中に発生した負傷等の事故について主催・運営側に責任を追及しない旨の誓約書(自筆)をとって大会終了まで各店で保管すること、誓約書のない選手の事故等については参加受付各店の責任において全て処理することを誓約して頂くものです。

### 4. 支部備品の貸出

2013年度より支部備品の貸し出しについては有料とします。

- (1) 支部備品の貸出は運営加盟店のみが対象となり、貸出条件・備品の種類等は申請書に記載の通りです。
- (2) 希望者は「支部備品貸出申請書」を記入し、副支部長にFAXで予約してください。
- (3) 貸出条件に違反があった場合、当該店への次回以降の貸出は一切受け付けません。
- (4) 返却時に著しい破損が認められた場合は該当備品を実費弁償していただきます。

### 5. 正会員登録の流れ

- (1) 大阪支部では加盟店登録申請後、支部協力費の入金が確認された時点で各店の正会員登録受付が可能となります。
- (2) 正会員登録は本部が定めた会員登録用紙(3枚複写)を使用し、手続きは用紙に記された方法に沿って本部に直接おこなってください。新規登録店には副支部長から必要書類を送付します。  
新規店・既存店ともに用紙が不足した場合は本部から随時取り寄せてください。

## 6. 支部主催大会・サーフィン検定

### (1) エントリー費用

- ① 支部加盟店は大会ごとに定められたエントリー費×エントリー人数の合計を支部郵便口座に振込んでください。
- ② クラス認定テストの受験料は一律¥2000で、当日現地での徴収となります。

### (2) エントリー方法

- ① 支部加盟店からのエントリーについては、所定のエントリー用紙をもれなく記入後、郵便振込時に受け取る受領証をエントリー用紙の下部に貼付して副支部長へFAXして下さい。
- ② 選手が直接エントリーする場合は、支部ホームページからエントリー用紙をプリントアウトして必要事項を全て記入の上、現金書留にてエントリー費とともに支部事務局に郵送して下さい。  
注意) 支部予選については、選手からの直接エントリーはできません。
- ③ 上記以外の入金方法(直接持参等)、受領証貼付のない用紙、記入漏れ、締切以降は一切無効とし、一旦受領したエントリー費はいかなる場合も返金しません。
- ④ エントリー用紙と同送する誓約書は各参加選手に自筆で記入していただき、大会終了まで各店で責任をもって保管して下さい。
- ⑤ クラス認定テストは当日現地でのエントリーとなります。

### (3) 運営委員の選出方法

- ① 支部主催大会の運営委員は運営加盟店から選出します。
- ② 基本的には、全加盟店が全ての大会運営に参加していただくことが前提となりますので、各大会のエントリー用紙の運営実務者名・役割希望欄を必ず記入して下さい。
- ③ 新規・既存にかかわらず、NSA公認ジャッジが在籍しない運営加盟店は、年度内に開催される全ての支部主催大会およびクラス認定テストの運営への参加が基本的に義務づけられます。
- ④ 運営参加が不可能な場合は運営実務者欄の「不参加」に○印を記入の上、委託金として¥5000をエントリー費とともに振り込んで下さい。  
委託金は、主に選手のためのサポートに対して使用します。
- ⑤ 各大会ごとにエントリー人数や競技時間等から必要な人数を検討し、ジャッジ委員長がジャッジ委員(有資格者)を選出した後、大会運営委員長がジャッジ担当以外の運営加盟店の役割分担を決定します。
- ⑥ 運営人数の都合によっては、記入頂いた運営実務者が実際は召集されないことや、希望頂いた役割に当たらない可能性があります。

### (4) 行事開催の決定

大会・クラス認定テストは基本的に前日の中止決定はありません。ただし、台風の接近等天候の悪化が懸念される場合に限り、前日の18:00の時点で支部長権限をもって中止を決定し、参加各店に告知します。  
大会当日中止、途中中止に関しては、日当及び交通費が全額支給されませんのでご了承ください。

### (5) 当日実務の詳細

- ① 会場設営・撤収はスタッフ全員参加です。集合時に点呼をとり不在スタッフがあれば、1回目は罰則として当日の謝金は¥0とします。2回目以降は当該店からのエントリー選手について当該大会を含む向こう1年間の支部主催大会出場停止処分とします。
- ② スタッフの中途退出についても(5)の①と同じ処分とし、中途までの運営に対する日当の支給も行いません。
- ③ 会場設営終了後、運営名札を配布しますので当日業務終了まで必ず携帯して下さい。
- ④ 各行事の開始前に、ジャッジ委員長によるジャッジミーティングと大会運営委員長によるスタッフミーティングをおこないますので、各実務者は必ず参加して下さい。
- ⑤ 各行事の開催中におけるジャッジング上のトラブルはジャッジ委員長、運営上のトラブルは大会運営委員長、対外的なトラブルは支部長が処理します。
- ⑥ 撤収終了後に運営名札を回収し、名札と引き換えで日当を支給します。
- ⑦ 途中時間のとれる限り、ビーチクリーンをおこないますので協力して下さい。
- ⑧ 会場付近で水難事故等が発生した場合は競技進行中であっても中断し、関係機関からの指示・要請に従って選手・スタッフともにその対応を最優先します。

## 7. 一般大会へのジャッジ・運営委員等の派遣

- (1) 支部主催以外で大会などを開催する場合、運営加盟店に限り公認ジャッジ・運営委員等の派遣要請が可能です。
- (2) 派遣の要請は必要人員を確認の上、開催日の14日前までに支部長または支部事務局まで連絡して下さい。
- (3) 支部から人員を派遣する大会については、告知等に「協力:NSA大阪支部」等の文言を使用して頂いて結構です。
- (4) 個人的な要請等、支部を通さずに派遣が行われた場合は支部の協力とは認められないので、当該大会の一切において支部の協力を謳った文言の使用を禁止します。

## 8. 全日本本選・世界戦の代表選手に対するサポートについて

- (1) 全日本選手権本選に出場する選手のエントリー費の補助を行う。
  - (2) 世界戦代表選手に対して遠征費補助を行う。(遠征費用に対して一定の割合)
- 以上の内容については大阪支部の余剰金により内容は変動しますのでご注意ください。

※世界戦の遠征補助については大阪支部に1年以上の在籍が条件となります。